

料金改定に関わる市議会審議結果について

平成28年2月4日
秦野市水道局

1 議会日程

| 日 程 | 会 議 | 内 容 |
|-------------|-----------|-------------------------|
| 平成27年11月26日 | 本会議 | 開会・提案説明 |
| 〃 11月30日 | 本会議 | 議案審議 |
| 〃 12月 8日 | 環境都市常任委員会 | 議案審議（賛成多数により原案可決すべきと決定） |
| 〃 12月17日 | 本会議 | 議案審議・討論・議決（賛成多数により原案可決） |

2 本会議における質疑応答（平成27年11月30日）

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|---|
| 1-1 | 前回の16年ぶりの料金改定から5年が経たないうちに赤字となっているが、水道法に基づく計画性の問題などの検証はどのようなか。 | <p>平成23年4月の料金改定では、将来を見据えた施設整備を着実に進めるため、施設整備計画と財政計画を策定し、料金算定期間を5年と定め、財源の中心となる水道料金のあり方を検討した。</p> <p>しかし、計画策定時には予想もできなかった東日本大震災に襲われ、水需要の減少が加速し、財政計画上の給水収益を確保できていない。</p> <p>利用者に負担増をお願いした公営企業として、計画に盛り込んだ料金業務包括委託の導入などはもとより、安全面に配慮しながら、経費の削減や収入の確保など可能な限りの経営手段を講じてきたが、特に景気低迷による業務用料金の落ち込みが大きく影響し、改定後4年目は赤字決算、今年度は赤字予算を組まざるを得ない厳しい経営状況となった。</p> <p>今後も水需要・給水収益の増加が期待できない中で、ライフラインとしての責務を果たしていくため、料金改定せざるを得ないとの結論に至ったものである。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1-2 | <p>今回の平均改定率は1.5パーセントであるが、家事用の基本料金のみで世帯の料金改定率が約2.9パーセントに対し、業務用の最大口径の料金改定率は2.5パーセントである。</p> <p>なぜ、料金改定率にこのような格差があるのか。</p> | <p>今回の改定では、口径別料金への移行により家事用・業務用を同じ料金表とし、基本料金の比率を高めるとともに、激変が生じないことを前提に、口径50ミリメートルまでは、現行の家事用料金を踏まえて設定した。</p> <p>全体の98.7パーセントを占める口径13、20ミリメートルでの一月の家事用基本料金では、520円から680円に160円の引き上げ、一方、最大口径200ミリメートルの業務用基本料金では、650円から5万9,000円に大幅な引き上げとなる。超過料金では、使用水量の多い区分の単価での増額を低く抑え、逓増性を緩和したことから、基本料金、超過料金を合わせた改定率にすると、業務用は家事用に比べ元の料金が高いため、業務用最大口径の料金改定率が、口径20ミリメートル以下の改定率に比べ低くなっている。</p> |
| 1-3 | <p>なぜ、口径別に変更し、逓増性を緩和するのか。</p> | <p>今回の条例改正は、将来に向かって「安全な水の安定供給」を実現するため、一つは、施設の更新や耐震化等を計画的に進めるために必要な財源を利用者に負担いただくための料金の引き上げと、併せて、安定的な経営基盤の確立を見据えた費用負担の適正化を目的としている。</p> <p>本市の水道料金における、①料金収入に占める基本料金の割合が低く、収入が安定しない、②業務用に多くの費用負担を求めていることから、企業の経済活動の状況が料金収入に大きく影響する、言わば景気の影響を受けやすい料金体系であること、③逓増度が高く、負担の公平性に課題があるとともに、水道使用の抑制につながることで、などの課題のさらなる改善に取り組むこととした。</p> <p>本市の水道普及率が99.8パーセントに達している中、家事用と業務用の料金格差が解消できること、より料金算定根拠が明確になること、併せて、水道使用区分ごとの改定の均衡や激変が生じないこと、全国の事業者での動向などを総合的に判断し、水道メーターの使用能力に応じた合理的な料金を設定するという口</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|--|--|
| | | <p>径別料金体系に移行することとした。</p> <p>特に、口径別料金とすることで、実務上、業務形態が多様化する店舗兼用住宅など判断に迷うことがなくなり、また、使用水量に見合った口径への変更を促すことができるなどのメリットもあると考えている。</p> <p>また、逡増性を緩和することで、費用負担の公平、適正、そして収益構造の平準化の視点から、使用水量の多いランクほど単価が高く、加えて、家事用より業務用の方が高いといった課題を少しでも改善する。</p> |
| 1-4 | <p>今回の改定により生み出される財源によって、管路や施設の耐震化の進捗は、どのようか。</p> | <p>これまでの水道施設整備は、着実に進めつつも耐震化事業を含め、収入に応じて、一部事業費を圧縮せざるを得なかったことから、導水管、送水管の基幹管路の耐震化率を約50パーセントとする27年度での目標を掲げたが、30.6パーセントの見込みとなっている。</p> <p>平成37年度までの計画では、選択と集中の観点から、管種や口径、布設年度などの総合評価により優先的な更新箇所を改めて抽出し、基幹管路の耐震化率を32年度までの前期で約44パーセント、37年度までの後期で55パーセントを目標とした。ただし、施設の統廃合などにより管路の廃止も進めるため、実質的な耐震化率は、前期で約60パーセント、10年後には約75パーセントを見込んでいる。</p> <p>また、配水場など施設の耐震化では、施設運用の見直しなどを含め、劣化の状況、更新時期、配水容量など、各配水場の状況を踏まえ、耐震補強工事が必要な4施設を整備する。</p> |

3 環境都市常任委員会（平成27年12月8日）

(1) 質疑応答

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1-1 | <p>今年度は、当初から赤字予算であったが、現時点における決算見込みはどのようなか。</p> | <p>10月までの予算執行状況を踏まえ、水道料金収入については、概ね予算額を確保できるが、水道利用加入金及び切廻し工事負担金が、それぞれ2,000万円程度予算を下回りそうのため、収入全体では、予算を5,000万円ほど下回ると見込んでいる。</p> <p>一方、支出では、動力費、委託費、修繕費などの減が見込まれることから、予算における8,800万円ほどの赤字が少し縮まって、7,000万円程度になると見込んでいる。</p> |
| 1-2 | <p>今回の改定の特色である、口径別料金、逡増性の緩和により期待される効果は、どのようなか。</p> | <p>本市の水道料金体系は、経営上、料金収入に占める基本料金収入の割合が低く、収入が安定しない、業務用に多くの費用負担を求めていることから、景気の影響を受けやすい料金体系、また、逡増度が高く、負担の公平性に課題がある、という状況である。</p> <p>口径別料金体系にし、逡増性を緩和することにより、家事用と業務用の料金格差が解消でき、より料金算定根拠が明確になる、また、基本料金での収入割合がアップすることにつながり、さらに、費用負担の公平、適正化が図られ、景気による料金収入への影響も緩和できると考えている。</p> |
| 1-3 | <p>下水道は3年ごと、水道は5年ごとの料金改定であれば、15年に1回、同時期の料金改定もあり得る。料金改定は、上下水道の組織統合を踏まえて、時期など調整ができていないと論議ができないと思うが、どうか。</p> | <p>市民への負担感という視点も踏まえ、今後、十分に検討していきたいと考えている。</p> <p>下水道使用料については、28年度に下水道事業会計を企業会計化することを踏まえ、総合的に検討して28年度からの先送りを考えている。今後、時期も含めて検討したい。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|---|
| 1-4 | 平成23年4月に21パーセントの値上げを行い、今回は15パーセント、さらに8パーセント上げた場合、この10年間で水道料金が1.4倍に上がることになる。上げ過ぎではないか。 | 前回の料金改定は、施設整備が先送りできない状況という判断の中で、16年ぶりであった。これまでの間、様々な企業努力を進めてきたが、今回も施設整備を先送りできない状況は変わらず、施設整備を確実に進めるための最小限必要な財源を確保するため、料金改定をお願いした。 |
| 1-5 | 10年間で考えると、前期12パーセント、後期11パーセントの改定も成り立つのではないか。 | <p>財政計画は、施設整備計画を着実に進めるための財源を裏付けるものであり、料金収入が減少する中、将来に向けた安定経営を前提に、3つの基本的要件のもとで料金算定期間の前期5年間で得られる水道料金収入を現行に比べ約15パーセントの増額の必要があるものとした。</p> <p>仮に、前期5年間の料金改定率を12パーセントとした場合、補填財源残高が、30年度に8億円を下回ることになり、施設整備計画において、最優先に位置づけている基幹管路整備だけではなく、更新時期を迎える全体の施設整備の遅れにつながっていくものと思っている。</p> <p>経営の安定、施設整備の着実な推進のためには、前期15パーセントの改定が必要であると考えている。</p> |
| 1-6 | 計画時点から赤字であっても計算上可能だと思うが、それでも15パーセント、8パーセントとするのか。 | 計画期間内は、安定的な計画をもって事業を進めるという財源の裏付けでもあることから、初めから収入が落ちるような見込みでの計画は相応しくないと考えている。 |
| 2-1 | <p>現在、休止等している井戸が多くあるが、水源の確保についての見通しはどのようなか。</p> <p>また、自己水の開発を抑える必要もあったと思うがどうか。</p> | <p>現在、休止中の井戸は、その大多数が水質的に問題のある井戸である。施設整備計画にある「新しい水源の確保」では、現在の湧水や浅井戸という水源について、水質の安定という点で、深井戸に改修するというものである。基本的には最大限、自己水を使いながら、県水の受水を抑えて全体的な支出を圧縮するような考えで運用している。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 2-2 | <p>料金改定による水需要の減少が考えられるが、財政計画の信憑性はどうか。 (意見)</p> <p>企業の逡増性が緩和できる一方、水量の低い階層での改定率が高いという点は、何とかならないものかと思うが、財政計画を見ても全体の料金改定はやむを得ない。</p> | <p>水需要の基本となる人口は、総合計画による人口推計を踏まえてはいるものの、水道局で独自に推計をした。</p> <p>また、1人当たりの水使用量についても分析した中で、料金に係る部分では、むしろ低めのところで見込んだことから、それほど大きな差はないと考えている。</p> |
| 3-1 | <p>水道審議会で、料金改定シミュレーションの中から、最終的にこの案での答申に決定した理由はどのようなか。</p> | <p>平均改定率15パーセント増をベースに、受益者負担の観点から利用者に公平な費用負担を求め、健全経営のため、財政基盤が安定する収入を確保できるものであることを大原則として、水道料金のあり方を検討した。</p> <p>まず、基本料金で、使用水量の多少に関わらず発生する施設の維持管理費等固定費を、原則賄うものであること、また、社会状況や経済動向による水の使用量の変動に影響を受けにくい料金体系にしていくこと、さらに、負担が急増し、激変を招くような改定は好ましくない、という基本的な考えに立ち、いくつかのシミュレーションを検討、修正した結果、課題の改善に向け、より望ましいものとして、原案のとおり答申があった。</p> |
| 3-2 | <p>この料金改定によって、逡増度を低くすると、水道料金が少なくなるなど影響があるのか。</p> | <p>逡増度は、使用量が多いほど1立方メートル当たりの単価が高くなるというもので、水を多く使う企業に負担を多くお願いしている。それが景気に連動して、経営の安定につながらないという課題がある。</p> <p>単純に使用量の多い部分の料金単価を下げることで、その分の料金収入がなくなってしまうと、収入全体としては少し減少すると言える。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|---|
| 3-3 | <p>平成25年度末の本市の耐震管路の普及率28.6パーセントは、他市等事業体と比較すると低いが、これほど耐震化が遅れた理由はどのようなか。</p> | <p>これまで、水道施設を適切な管理により過大な費用をかけずに維持してきたことや、古い管を更新する工事に比べ新たに水道管を入れる水道管の拡張工事を優先してきた結果、全国の事業体と比べても安価な料金で水を供給できた一方で、耐震化を含めた施設の計画的な整備が遅れた。</p> <p>また、改良工事でも、現在の耐震適合管とされている管の採用が比較的遅れたことも理由の一つと考えている。</p> |
| 3-4 | <p>本市は、地下水に恵まれ、安い水道料金で恩恵を受けているというあいさつをする機会が多いが、水道料金を安く抑えるために、耐震化が遅れたという考え方も成り立つ。</p> <p>もっと早く水道料金の改定に着手した方が市民に激変や一度での負担をかけずに済むのではなかったか。</p> <p>(要望)</p> <p>遅れている耐震化について、他市に劣らないような、或いは準じるような努力をしてほしい。</p> | <p>平成23年4月の料金改定では、16年ぶりであったことから、その際にも水道審議会や市議会で、長期間据え置くのではなく、定期的にチェックして、少しずつ引き上げるような検討をするべきであるという指摘をいただいた。</p> <p>その反省の上に立ち、5年をベースに定期的に水道料金を見直す中での今回の提案である。</p> |
| 4-1 | <p>本市の人口の落ち込みが激しいと一般質問での指摘があった中で、給水人口において、32年度で167,000人台となっているが、この人口はあまりにも多すぎではないか。</p> | <p>人口推計については、総合計画人口の発表前から、水道局として推計をしたものである。ここで発表された人口と比較すると、28年度で700人程度、32年度には2,000人程度のかい離が生じている。これを5年間の収入で見ると、5,000万円ほど多く見込んでいることになる。</p> <p>しかし、料金改定率としては、むしろそれを含まなかったときの方が高くなっ</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|--|--|
| | | <p>てしまい、結果として低く抑えられていると考える。</p> <p>ただし、このかい離のとおり推移した場合、5年間で5,000万円ほどの収入が入ってこないことになる。このときは、企業努力により埋めていきたい。</p> |
| 4-2 | 業務用では、33年度から1日平均使用水量が増えているが、なぜか。 | 業務用の使用水量は、企業へのアンケートや聞き取りにより、26年度実績から推計している。33年度以降については、新東名高速道路上下線サービスエリアによる水使用を見込んだ。 |
| 4-3 | <p>秦野市は、少ない職員で一生懸命頑張ってきていると理解している。</p> <p>財政計画表では、これから職員数を減らしていくとなっているが、ただ単に退職者が出たから不補充ということではなく、業務に応じて人材を確保していくことも必要だと思うがどうか。</p> | <p>水道局としては、これまでも包括委託の導入等を含め人員を削減してきており、単独では、これ以上は難しい状況である。</p> <p>今回、下水道部との組織統合により、類似、或いはサービスの相手方が共通するような事務を統合し、合理化、効率化を図る中で、必要な人数などを検討してきた。決して、人員削減ありきの計画ではなく、ライフラインを守るという責務に答えられる人員はしっかりと確保していく。</p> |
| No. | 質 問 等 | 回 答 |
| 5-1 | 先日のタウンニュースに、値上げの前にやるべきこととして、県水受水費がとり上げられていたが、県水受水費の減額の考えを経営計画に入れることができないのは、なぜか。 | <p>県水受水については、神奈川県企業庁との分水契約により、使っても使わなくても1日4万2,900立方メートル分の基本料金が必要である。</p> <p>しかし、実際の受水量は、1日平均1万2,3千立方メートルと、かい離が大きいことから、その差を圧縮できないか、県下で同じ状況である座間市とともに、県企業庁に対して軽減要望を行っている。</p> <p>先月、座間市上下水道部長と共に要望してきたところだが、県企業庁を含む構成団体から、神奈川県内広域水道企業団に対して経営努力を促し、基本料金の引下げなど要請していると聞いた。感触では、新年度以降の軽減を期待している。</p> |
| 5-2 | 4年前に平均21パーセントの料金 | 平成23年度から27年度までの5年間で財政計画上見込んでいた給水収益、 |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|--|
| | <p>改定をしたが、実際には改定率分の料金収入はなかったと聞いている。その経過はどのようなか。</p> | <p>114億7,000万円に対し、実績見込みでは、104億1,100万円で、計画数値より約10億円、9パーセントほどの減額を見込んでいる。</p> <p>したがって、当初見込んでいた21パーセント増の給水収益は、約10パーセントの増収にとどまる見込みである。</p> |
| 5-3 | <p>計画のとおり収入がなかったことの原因について、個別の使用量にどういふ分析があったのか。</p> <p>今回の改定で、景気の変動を受けにくくするため、家事用の比率、基本料金を高くすれば、使用水量がこれ以上下がるまいと考えるのであれば、過去5年分の実績に対する分析が正確でなければいけないと思う。</p> | <p>結果的に、5年間で見込みよりも300万立方メートルの使用水量が全体で下がっている。その300万立方メートルのうちの3パーセント程度が家事用であったことから、300万立方メートルの概ねの部分が大口需要者の使用量の減という分析をしている。</p> <p>平成23年度から26年度までの4年間で、家事用の使用水量は約5パーセント、業務用については、約12.5パーセントの減少となっている。</p> <p>また、この間の計画と比べて、4年間では、家事用で3.88パーセント、業務用では、12.56パーセントのマイナスという状況である。</p> |
| 5-4 | <p>本市で最も水道使用量の大きい利用者は、水道料金をどのくらい支払っていて、今回、どのくらいの値上げになるのか。</p> | <p>市内で最大口径200ミリのメーターを設置している事業者を例にとると、年間15万立方メートルの使用で、現行料金の約3,650万円に対し、今回の改定案では約3,800万円、150万円の増になる。</p> |
| 5-5 | <p>今回の水道料金改定に当たっては、利用者に公平な費用負担を求めるとあるが、「公平」の定義をどのように考えているのか。所得の高い人から多く、低い人からは少なく、ということも公平だと考える。</p> | <p>使用水量にあった料金を同じように負担をいただくことが「公平」だと考えている。</p> <p>逓増性という点では、理想として、ガソリンなどのように1リットル当たりの単価は、誰が購入しても変わらないということが公平だと考える。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|-----|---|---|
| 5-6 | <p>市場の原理からすれば、単価は同じ、また、多く買ってくれる人には安くする場合もある。</p> <p>しかし、公営企業は、行政の一部として、所得の移転という機能を考えないといけないと思うがどうか。</p> | <p>現行の料金体系について、これから将来に向けて経営を安定していくためどうしたらよいかといった課題を抽出し、今回それを少しでも改善する、よりベターな方法として、逓増性の緩和も含めて口径別に料金体系を変更している。</p> <p>公平の負担という観点で、今回の方法がよいと判断した。</p> |
| 5-7 | <p>基本料金のあり方、用途別から口径別、業務料金の負担緩和、逓増性の緩和という4つの料金体系の考え方をとらないと、経営は安定性を欠き、今後5年間、10年間の水道使用量が減ってしまうのか。</p> | <p>これまでの財政計画期間中、企業の水需要が大幅に落ち込んだことによって、結果的には、赤字決算や赤字予算を組まざるを得ない状況になっている。</p> <p>仮に、今後の料金算定期間に同様な水需要の減少があったとした場合、超過料金の単価、高い水量区分に与える影響は多くなる。</p> <p>超過料金単価から分かるように、使用水量が500立方メートルを超える区分で、今回の口径別では、単価を据え置いて逓増を図っているが、一律15パーセント増のシミュレーションでは、単価を一律282円としている。これを比べると、245円と282円の単価の差37円が影響することになり、仮に300万立方メートルの水量が減った場合、約1億円の収入の差が出てくる。</p> |
| 5-8 | <p>経済学の原則でいえば、水需要について、価格の体系が変わるのに同じということはありません。</p> <p>300万立方メートルも減ってしまうという確実な見通しがあるのか。</p> | <p>300万立方メートルというのは、3.11以降、それ以前からの企業の景気低迷、経済活動が衰退していた状況の中で減少している300万立方メートルを仮定したもので、節水機器、節水意識の高まりなどによる部分ではそれほど大きくは減らないと考えている。</p> |
| 5-9 | <p>料金体系に関係なく業務用の年間使用水量の推計に違いがないのであれば、逓増性の緩和や、業務用と家事用</p> | <p>想定での話では、難しいが、水使用が落ち込んだ要因として、既存企業の操業体制の見直しも現実としてあり、今後もそういうことは想定されることであるため、できる限り企業に頼らない形での安定した収入を得たいと考える。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|------|--|--|
| | <p>を一緒にするなど料金体系を改める必要はないと思うが、どうか。</p> <p>(意見)</p> <p>企業の操業体制は、水道料金が高い安いではなく、総合戦略の中で決まるものであるから、企業の操業体制見直しを心配して水道料金を決めるというのは、理屈的におかしい。</p> | |
| 5-10 | <p>料金体系を変えないと使用水量の推計が大きく違い、経営が安定しないと根拠を持って言い切れるのか。</p> | <p>今回の見直しは、前回の料金改定時の課題も含め、改めて検証し、より改善ができるものとして提案した。</p> <p>水需要がピークであった平成7年度に、使用水量では、家事用が1,700万立方メートル、業務用が750万立方メートルと、業務用は家事用の45パーセントしかなかったが、収益では、家事用の11億6,000万円に対して業務用14億1,000万円と、企業に頼っていた時代がある。現在では、家事用が1,500万立方メートルと約180万立方メートル減ったが、料金は、11億9,000万円で、ピーク時とほとんど変わっていない。</p> <p>しかし、業務用では、26年度で392万立方メートルとピーク時に比べて半減した。料金でも7億9,000万円と減収となり、この激減が水道事業経営に大きな影響を与えている。景気の変動、企業活動によるところが大きいと考えられることから、こういったことに影響を受けにくい料金体系に、どう改善したらよいのかという視点で見直した。</p> <p>逆に言えば、収益構造を平準化し、より安定した経営につなげるものである。</p> |

| No. | 質 問 等 | 回 答 |
|------|--|--|
| 5-11 | この先、これまでと同様に業務用の使用水量は下がるという推測を確信しているのか。今が底だと判断するのであれば、もう下がらないのだから、業務用に配慮することはないと考えるがどうか。 | <p>今回の水需要予測では、企業へのアンケートなど状況を把握し、ある意味期待を持った中で、概ね底だろうと判断した。したがって、今までと同様に大幅に下がるとは考えていない。</p> <p>今回、口径別に変更することにより、業務用の基本料金が、今まで650円であったものが5万9,000円というところもあり、全体的な料金の収益構造について検討し、基本料金、超過料金を合わせて、バランスのよい料金表を考えたものである。</p> |
| 5-12 | 日本水道協会による水道事業者へのアンケート結果にもあるように、料金体系は、政治が決める話だと思うがどうか。 | これまでの水需要や料金体系についての水道審議会での議論などを踏まえて、今よりも料金的に安定し公平な体系につながっていくという基本的な認識のもとに提案している。この考え方は、庁議でも議論し、妥当だと判断がされており、これは、いわゆる政治的な判断という認識をしている。 |

(2) 議員間討議

| No. | 主 な 意 見 |
|-----|--|
| 1 | <p>設備投資などに平均15パーセントの値上げが必要であることは理解するが、改定案では、基本料金を増やし、用途別から口径別に変更、逓増性を緩和するという基本原則が正しいという観点から提案されている。結果として、8立方メートル以下の水道利用者の料金は30パーセント上がり、一方、大口の水利用者は、2パーセントの料金の値上げしかない。</p> <p>料金改定率を一律15パーセントアップした場合、現行520円の家事用基本料金は、598円で78円の値上げとなるが、提案の改正案によると160円の値上げである。この80円の差は、わずか年間1,000円弱だが、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例交付金が年間数千円であることを考えると大きな政治課題であると認識している。</p> <p>水需要推計が変わらず、どんな方法であろうとも収入があるのであれば、どこから収入を得るかというだけの問題であり、一律15パーセントアップの料金改定によって行う料金改定の方が、より公平であり市民にも受け入れてもらえるのではないかと考える。</p> |

| No. | 主 な 意 見 |
|-----|--|
| 2 | 水道料金においては、節水、水を大事に使うといった意味で逓増制料金設定があった。そもそも、物を多く使う、多く買う人に対して、より高額な金額が必要になるというのは、普段の生活の中で異質な体系ではないかと思う。そういう意味で、この逓増性の緩和は妥当である。水道料金そのものに観点をおくのか、公平な負担、或いは安定経営という観点から言うとまた違ってくるが、改定案による方針でよい。 |
| 3 | <p>水需要には、まだ減る要素があると感じている。当然、人口減少もあるが設備機器の進化が考えられる。一番分かりやすいのがトイレで、昔は1回に8リットル要したものが、今は半分の4リットルで済む。また、便器によっては、音が流れるものもあり、音を意識して2度流すことがなくなった。今後、新築、リフォームなどによる設備機器の入れ替えにより水需要が減少する可能性がある。</p> <p>また、企業ばかりが優遇されているような意見もあるが、本市の工場誘致などから総括的に見ると、企業が本市に入ってくる一つのよいきっかけになる。</p> <p>これらのことから、逓増性の緩和、水道料金体系の口径別への変更について、どちらも妥当であると考えている。</p> |
| 4 | 将来にわたって、料金体系のあり方が常に変化していく可能性があるということを踏まえれば、今回の提案も、妥当なものかは判断できないが、提案の形としてはあり得る。 |
| 5 | 水需要については、どの料金体系をとってみても分からない。何が公正かというのは価値判断の問題であり、今まで長い間、市民に馴染みのある料金の体系を理屈でもって、一朝一夕に変えてしまうことに疑問がある。 |

4 議案の修正を求める動議（平成27年12月17日）

| No. | 動 議 の 内 容 |
|-----|--|
| 1 | 水道料金体系を用途別から口径別に変更し、その額を引き上げるに当たり、業務用料金の負担及び逓増性を緩和し、基本料金の回収比率を増すこととした改正案については、引き上げの比率が家事用の低水量利用者である低所得者層等が大きく、企業等の大口利用者は小さいという逆累進制を持ったものであることから、現行の用途別料金体系のもと、公平かつ公正な一律15パーセントの引き上げとするため、秦野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案を修正するものである。 |

5 討論（平成27年12月17日）

| No. | 区分 | 会派 | 内容 |
|-----|-------|-----------|--|
| 1 | 原案賛成 | 公明党 | <p>配水設備や水道設備などが一斉に更新時期を迎えることや、大規模地震に備えた施設の耐震化が遅れていることから、早急に耐震化を進める必要があること、そして、近年の景気低迷からなる企業などの水需要の大幅な落ち込みによる、赤字経営の解消へ向けた財源の確保という点で理解できる。</p> <p>また、従来の節水の役目を果たしてきた逡増制の料金体系を緩和することや、景気変動の影響を受けにくくするための用途別から口径別料金体系への変更など、水道審議会からの答申を踏まえたもので理解できる内容となっている。</p> <p>一方、本議案に対する修正動議については、執行部の改正内容が、水需要の環境の変化や時流に沿った負担の公平性をつくり出そうとしているのに対し、なぜ一律15パーセントとすべきなのかという根拠に乏しいと判断でき、反対の意を表す。</p> <p>現在の経済状況から考えると、水道料金の値上げは、市民の生活に大きく影響するものであることから、改正理由や内容など、市民への丁寧な説明を要望する。</p> <p>なお、今後、水道水は、飲料水の中でも最も安全であり、秦野の水道水は、名水百選の地下水からつくられるおいしい水であることなどを市内外にさらに発信するなど、水需要の拡大につなげる努力を積極的に展開してほしい。</p> |
| 2 | 修正案賛成 | 日本共産党 | <p>改正案については、引き上げの比率が、家事用の低水量使用者である低所得者層等が大きく、企業等の大口利用者は小さいという逆累進性を持ったものである。</p> <p>修正案は、現行の用途別料金体系のもと、公平かつ公正に一律15パーセント引き上げることによって、料金の値上げの格差を是正し、耐震化整備に必要な財源を確保できると考える。</p> |
| 3 | 原案賛成 | 自民党・新政クラブ | <p>暮らしに身近な水道料金の値上げは、利用者にとって負担であり、会派として改定の内容や時期が妥当かどうかを精査した。</p> <p>執行部による施設整備計画や財政計画は、将来を踏まえた堅実な内容であり、時期について</p> |

| No. | 区 分 | 会 派 | 内 容 |
|-----|-----|-----|--|
| | | | <p>は、身近な水道の安定供給にかかわることだからこそ、引き続き、計画に従って着手すべきであると考えた。そのための経営基盤づくりとしての今回の改定は、やむを得ないと判断した。</p> <p>これまでは、古い水道管の更新工事に比べ、新たに水道管を入れる拡張工事を優先し、効率的な経営の中で安価な料金で水道を維持できていたものの、一方で、水道管の耐震化を含めた施設の計画的な整備が遅れている。これからは、老朽化した施設の更新の時代を迎え、待ったなしの状況であることから、施設整備計画に従い、市民生活や企業活動に大きな影響を与えることのないよう、着実な整備を実施して、大地震にも耐え得る強靱な水道を実現することを強く要望する。</p> <p>また、家事用と業務用の料金格差を解消できること、基本料金での収入割合が増加すること等の要因から、費用負担の公平、適正化が図られ、景気の影響を受けにくい料金収入体系に向かっていると判断でき、この逡増性の緩和は妥当である。</p> <p>財政計画によると、施設整備を計画どおり進めるためには、5年後、さらに平均8パーセントの値上げが必要だが、今後、経営努力を気概を持って進めることで、次回の料金の見直しでは、この改定率を可能な限り引き下げることが強く要望する。</p> |